

栃観物協165号  
令和 3年11月 8日

関係各位

公益社団法人栃木県観光物産協会  
会長 萩原正寿  
(公印省略)

とちぎ特産品推奨審査の申請受付について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当協会の業務運営につきましては、日頃から特段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では県産品の品質の向上及び普及・宣伝を図るため、下記のとおりとちぎ特産品の推奨審査に係る申請の受付をいたします。

推奨をご希望の場合は、別添の「とちぎ特産品推奨規程（抜粋）」をご確認の上、ご申請くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 申請受付日時 令和3年11月24日（水）～26日（金） 午前10時～午後4時  
受付場所：（公社）栃木県観光物産協会 事務室

2. 申請時の提出物

(1) とちぎ特産品推奨審査申請書（別記様式第1号）

(2) 審査対象製品

下記の表のとおりご提出ください。また、製品は販売時と同じ状態（包装やラベルの貼付までされた状態）でお持ちください。

分類	内容量の表記	提出物
食品、飲料	「～個」	製品1点
	「～g」または「～ml」等	製品2点 + 風袋1点
工芸品、日用品等		製品1点

※風袋は計量検定（内容量が表示通りかどうかの検査）に使用します。